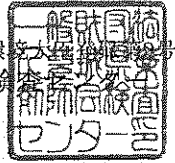


那珂市水道事業 那珂市長 先崎 光 様

 水質検査登録機関 国土交通大臣及び環境大臣指定検査機関
 一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター
 茨城県水戸市笠原町978番47


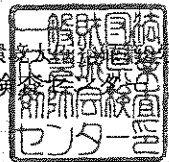
定期水質検査成績書

施設名	那珂市水道事業			水道種別	上水道
採水場所	木崎浄水場系末端			依頼項目	11項目
採水年月日	2026年03月17日	気温(°C)	14.0	水温(°C)	11.6
採水者名	横山 亘 (弊方)			残留塩素(mg/L)	0.5
検査方法	「平成15年7月22日厚生労働省告示第261号」				

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	水道法水質基準	分析方法
一般細菌	/ml	0	0	100以下	標準寒天培地法【別表第1】
大腸菌	---	陰性	---	検出されないこと	特定酵素基質培地法【別表第2】
塩化物イオン	mg/L	8.5	0.2	200以下	イオンクロマトグラフ法【別表第13】
ジェオスミン	mg/L	0.000001	0.000001	0.00001以下	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001	0.00001以下	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	0.3	3以下	全有機炭素計測定法【別表第30】
pH値	---	7.6	---	5.8以上8.6以下	ガラス電極法【別表第31】
味	---	異常なし	---	異常でないこと	官能法【別表第33】
臭気	---	異常なし	---	異常でないこと	官能法【別表第34】
色度	度	0.5未満	0.5	5以下	透過光測定法【別表第36】
濁度	度	0.1未満	0.1	2以下	積分球式光電光度法【別表第41】
— 以下余白 —					

判定	上記検査項目については水道法水質基準に適合です。		
検査期日	2026年03月17日	～	2026年03月24日
試験検査責任者	技術部長 鈴木 理恵		

那珂市水道事業 那珂市長 先崎 光 様

水質検査登録機関 国土交通大臣及び環境大臣
一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター
茨城県水戸市笠原町978番47

定期水質検査成績書

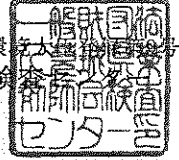
施設名	那珂市水道事業			水道種別	上水道
採水場所	芳野配水場系末端			依頼項目	11項目
採水年月日	2026年03月17日	気温(℃)	13.8	水温(℃)	10.0
採水者名	横山 亘(弊方)			残留塩素(mg/L)	0.3
検査方法	「平成15年7月22日厚生労働省告示第261号」				

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	水道法水質基準	分析方法
一般細菌	/ml	0	0	100以下	標準寒天培地法【別表第1】
大腸菌	---	陰性	—	検出されないこと	特定酵素基質培地法【別表第2】
塩化物イオン	mg/L	18.8	0.2	200以下	イオンクロマトグラフ法【別表第13】
ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001	0.00001以下	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000002	0.000001	0.00001以下	パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	0.3	3以下	全有機炭素計測定法【別表第30】
pH値	---	7.9	—	5.8以上8.6以下	ガラス電極法【別表第31】
味	---	異常なし	—	異常でないこと	官能法【別表第33】
臭気	---	異常なし	—	異常でないこと	官能法【別表第34】
色度	度	0.5未満	0.5	5以下	透過光測定法【別表第36】
濁度	度	0.1未満	0.1	2以下	積分球式光電光度法【別表第41】
— 以下余白 —					

判定	上記検査項目については水道法水質基準に適合です。		
検査期日	2026年03月17日 ~ 2026年03月24日		
試験検査責任者	技術部長 鈴木 理恵		

那珂市水道事業 那珂市長 先崎 光 様

水質検査登録機関 国土交通大臣及び環境大臣
 一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター
 茨城県水戸市笠原町978番47



定期水質検査成績書

施設名	瓜連浄水場			水道種別	上水道
採水場所	瓜連配水場系末端			依頼項目	11項目
採水年月日	2026年03月17日	気温(℃)	12.2	水温(℃)	12.2
採水者名	横山 亘 (弊方)			残留塩素(mg/L)	0.4
検査方法	「平成15年7月22日厚生労働省告示第261号」				

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	水道法水質基準	分析方法
一般細菌	/ml	0	0	100以下	標準寒天培地法【別表第1】
大腸菌	---	陰性	---	検出されないこと	特定酵素基質培地法【別表第2】
塩化物イオン	mg/L	18.9	0.2	200以下	イオンクロマトグラフ法【別表第13】
ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001	0.00001以下	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000002	0.000001	0.00001以下	ページ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法【別表第25】
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.3	3以下	全有機炭素計測定法【別表第30】
pH値	---	7.7	---	5.8以上8.6以下	ガラス電極法【別表第31】
味	---	異常なし	---	異常でないこと	官能法【別表第33】
臭気	---	異常なし	---	異常でないこと	官能法【別表第34】
色度	度	0.5未満	0.5	5以下	透過光測定法【別表第36】
濁度	度	0.1未満	0.1	2以下	積分球式光電光度法【別表第41】
- 以下余白 -					

判定	上記検査項目については水道法水質基準に適合です。
検査期日	2026年03月17日 ~ 2026年03月24日
試験検査責任者	技術部長 鈴木 理恵